『都』づくり戦略推進に資する条例の概要 (令和5年3月制定予定)

- 〇新しい時代の地域資本主義に基づき活力ある持 続可能な経済と社会の実現を図る条例
- 〇土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果 的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を 図る条例
- 〇奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例
- ○奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわ たりつながり続ける障害福祉の推進に関する条例
- 〇誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめ る地域づくりの推進に関する条例
- ○地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例
- ○地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生 活の実現と地域の持続的な発展を図る条例

新しい時代の地域資本主義に基づき 活力ある持続可能な経済と社会の実現を図る条例

「商って良し」「働いて良し」「世間に良し」の社会の実現を目指します。

「成長一辺倒」の従来型の資本主義から脱却し、本県発の「新しい時代の地域資本主義」の下で、 県民の豊かな暮らしにつながる持続可能な経済社会システムを構築

- ・短期的な利益の追求から長期的な視点への転換…「未来」を見る
- ・利己的な視点から公共的な利益への志向…「他者」を思いやる



新しい時代の地域資本主義

条例が目指す社会

○社会全体が「未来」を見る、「他者」を思いやる視点に立ち、事業活動により産み出された付加価値の恩恵が、 社会を構成するすべての主体に還元され、地域が持続的に発展

事業者商って良し事業活動が持続的に発展

三方良し

事業活動の利益が働く人への還元や地域への貢献につながり、持続的な発展を実現

地域 世間に良し 地域が持続的に発展 働く人 働いて良し 心身の充実と経済的・社会的な充足

条例記載テーマ:(1)新しい時代の地域資本主義の推進 (P.11) (8)奈良県版働き方改革の実践 (P.18)

土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により 地域経済の発展及び生活の向上を図る条例

土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

① 適正な管理

周辺住民の生命、身体、財産への 危害の発生や、周辺地域の生活環 境等への悪影響の発生を防止

② 合理的な利用

地域の価値の維持・向上、地域経済の持続的な発展、県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、地域の諸条件に応じて、土地の効用を持続的に発揮

③ より効果的な利用

土地のより高い効用の発揮が見込まれる場合に、若者の雇用やにぎわいの創出等を通じて地域の持続的な発展を実現するため、土地所有者や近隣住民等の協力の下、土地の効用を更に発揮







御所IC周辺産業集積地形成事業

条例記載テーマ:(29) 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の実現 (P.42)

奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを 促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例

高齢者一人ひとりの健康長寿と心豊かで満たされた人生の実現を目指します。

施策展開の柱

- 高齢者が気軽に参加できる活動の場・ 機会の創造・提供及びマッチング
- 高齢者の社会参加等とその環境づくりに 協力することの重要性を県民に啓発
- 高齢者の活動を促進し、環境を整備する 人材及び関係団体等の育成・支援



すこやか長寿センターにおけるマッチングの充実



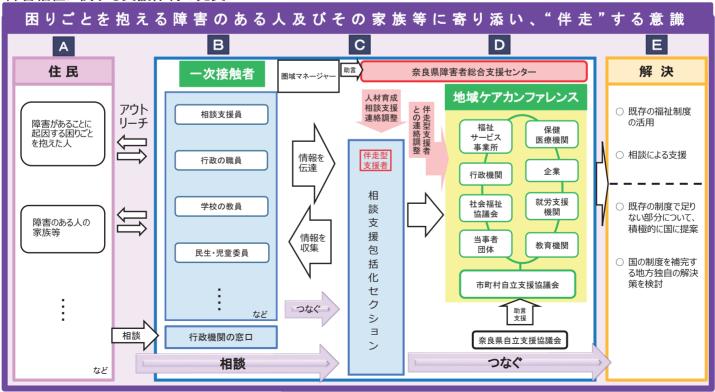
地域や世代を越えた交流の場の創造 (県老人クラブ連合会が新たに行う eスポーツ体験会の実施を支援)

条例記載テーマ:(52) 高齢者の社会参加といきいきとした活動の促進(P.73)

奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわたり つながり続ける障害福祉の推進に関する条例

障害福祉分野における支援のより一層の推進を図ります。

障害福祉に関する支援体制の充実



誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる 地域づくりの推進に関する条例

「活き活きと安心して健やかに暮らせる奈良県」を目指します。

誰もが





奈良マラソン2022

パラリンピックタレント発掘

いつでも





橿原公苑陸上競技場ナイトラン



身近な場所での運動推進事業



少年少女野球教室



身近な場所での運動推進事業

条例記載テーマ:(63) だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる地域づくり (P.84)

(64) 奈良県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての検討 (P.85) (65) まほろば健康パークの機能強化 (P.86)

地域において良い人材を集め育成することを目指した 良い職場づくりの推進に関する条例

働く人がやりがいを持って、健康でいきいきと働くことができる良い職場づくりを推進します。



地域で良い人材を集め育てる社会基盤と良い職場づくりの推進



子育て分野

デジタル分野

地域の持続的な発展と県民生活の向上

「良い人材」が集まり・育てるには、社会基盤と良い職場が重要

地域の社会基盤の持続的提供

育てる

良い人材

イノベーティブ • クリエイティブ

リーダーシップ

文化•芸術分野

福祉分野

地域での良い職場づくり

集まり・育つ

地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例

- ■働き方改革をはじめとする組織人材マネジメントが良くなる
- ■オフィス環境の整備など勤務環境が良くなる



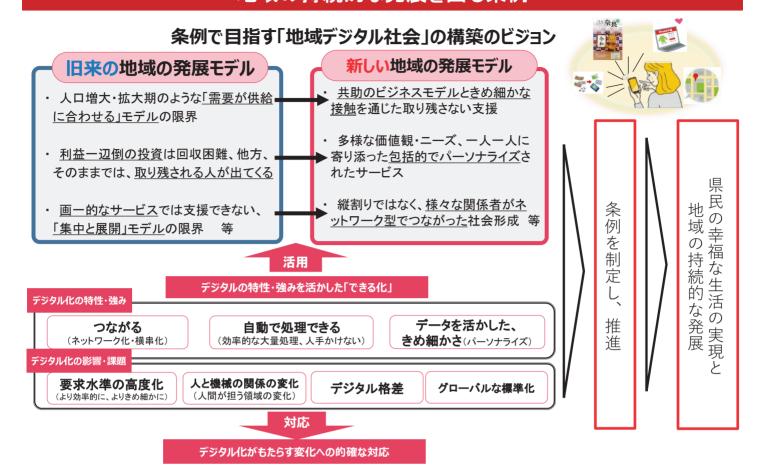
県が率先して、良い職場づくりに取り組み、 地域へと展開

医療分野

条例記載テーマ: (8) 奈良県版働き方改革の実践 (P.18)

(100) 県庁版「良い人材が集まり、育つ」職場の実現 (P.127)

地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例



条例記載テーマ: (102)地域デジタル社会の構築による県民の幸福な生活の実現と地域の持続的発展 (P.129)